

■1, 2号機: 廃止措置中(第2段階)(2016年2月3日～)

「[浜岡原子力発電所1, 2号機 廃止措置状況\(2017年度第4四半期\)](#)」をご覧ください。

- ・1, 2号機の廃止措置の進捗に伴い、1号機原子炉建屋のセメント固化設備の解体撤去工事で発生した解体撤去物を、保安規定に定めた保管区域である1号機タービン建屋1階へ移動し、2018年7月20日より低レベル放射性廃棄物(L3)として保管を開始しました。

※廃止措置に伴う廃棄物発生量の概算は[こちら](#)をご覧ください。



低レベル放射性廃棄物(L3)の保管区域



ドラム缶内の低レベル放射性廃棄物(L3)
(コンクリート片)

低レベル放射性廃棄物(L3)の保管状況

- 3号機: 施設定期検査中(2010年11月29日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。

- 4号機: 施設定期検査中(2012年1月25日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。

- 5号機: 施設定期検査中(2012年3月22日～)・安全性向上対策実施中(地震・津波・重大事故対策等)
・検査状況については、「[点検情報](#)」をご覧ください。

■その他

- ・2018年1月18日に発生した「廃棄物減容処理装置(第1建屋)2階における放射性物質を含む堆積物の確認に伴う立入制限区域の設定について」の補正報告書について、2018年7月20日に原子力規制庁へ提出しました。

以上